

平成22年3月31日

市民の皆さまへ

登米市新型インフルエンザ危機管理対策本部

本部長（登米市長） 布施孝尚

## 「新型インフルエンザ流行警戒宣言」の解除について

登米市では、3月24日「新型インフルエンザ危機管理対策本部会議」を開催し、市内における新型インフルエンザは終息傾向にあることを確認いたしました。この状況を受け、昨年9月4日に発令した「新型インフルエンザ流行警戒宣言」を4月1日付けで解除いたします。

これまでの新型インフルエンザに対する感染予防対策につきましては、市民の皆さまのご理解と積極的な取り組みにより、流行を最小限にとどめることができました。心から感謝いたします。

市民の皆さまにおかれましては、これからも引き続き感染予防に効果的な「手洗い・うがい」の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

\*尚、登米市新型インフルエンザ危機管理対策本部の設置は継続し、新型インフルエンザ対策にあたります。

- 助成対象の方で、平成22年3月31日までにワクチン接種を受けた方は、速やかにお近くの総合支所市民福祉課で助成の申請をお願いいたします。

**【申請の際に持参するもの】**

領収書、新型インフルエンザ予防接種済証、印鑑

申請者の振込先口座番号（預金通帳） 代理受領受給資格証明書（交付を受けた方）

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 0220-58-2116  
各総合支所市民福祉課